

日理協 24 第 26 号
2024 年 4 月 10 日

都道府県理学療法士会 御中

公益社団法人日本理学療法士協会
会 長 齊藤 秀之
(公印省略)

第 62 回日本理学療法学会学術研修大会の立候補受付について (通知)

謹啓 平素より本会運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

2027 年開催予定の標記大会について、開催都道府県の立候補受付を行いますので、ご希望される都道府県理学療法士会におかれましては、立候補をお願いいたします。

本大会における方針は別紙をご確認の上、立候補のご検討ならびに大会企画の立案に際しては、ご考慮の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 提出書類：立候補届（押印必須）、企画書
2. 提出方法：下記提出先へご郵送ください。
3. 提出期限：2024 年 7 月 31 日（水）（消印有効）

以上

【提出・問合せ先】

公益社団法人日本理学療法士協会 事務局 教育推進課
〒106-0032 東京都港区六本木 7-11-10
MAIL : nikken@japanpt.or.jp

日本理学療法学術研修大会運営指針

1. 趣旨

本指針は、日本理学療法学術研修大会（以下、「研修大会」という。）を開催する者が参考とすべき形式、内容等を定めることにより、大会の質の確保を図り、もって理学療法士の臨床技能向上を図ることを目的とするものである。

2. 研修大会の開催指針

(1) 企画

- ① 職場に帰って、即実践ができるような実技研修や症例検討など、理学療法士の臨床技能を高めるに資する、より臨床現場で役立つ実践的な内容に重点を置いた企画が主体となるように全体構成を検討すること。
- ② 特定分野や疾患ごとの深い見識を学びアカデミアを追究する日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会（以下、「日本理学療法学会連合主催学術大会」という。）と一線を画し、研修大会は1つの障害や病期について、様々な視点から系統的に学べる内容と構成を検討すること。
- ③ 学究的・学問的意義をもつ日本理学療法学会連合主催学術大会で取り扱いにくい使命的・科学的、業際的な事業報告、症例報告などのセッションを積極的に含めた構成とすること。
- ④ 実技やグループワーク（ディスカッション）、発表を中心とし、座学だけの研修は最小限に留めること。
- ⑤ 地域性を活かした企画、他団体・他学会・企業・行政等との協働企画（他職種の講師登用を含む）、制度・政策的な研修、一般市民向けの企画など理学療法士の臨床技能を広く社会に発信すること。
- ⑥ 認定理学療法士を新規取得する際に、研修大会参加が義務づけられているため、研修時間は9時間以上に設定すること。また、開催方式・参加形態等を考慮し、幅広く会員が参加できるような方法を検討すること。
- ⑦ 若手層だけでなくベテラン・管理者層まで幅広い世代が参加しやすい内容を検討すること。
- ⑧ 社会的な発信の場として開会式を行うとともに、プログラムの一部として開会式への参加の意義や必要性を会員に啓発し、リテラシーを高めるとともに、対面に限らない参加形式の中で、会員が開会式に参加しやすい方策を検討すること。
- ⑨ 新たな生活様式および就業環境・ライフスタイル等の多様化に対応するため、オンライン形式の導入を検討すること。
- ⑩ オンデマンド配信による生涯学習制度への履修付与を行う場合、以下の点を遵

守ること。

- ・確認テストを設け、受講確認ができるようにすること
- ・対面参加との重複での申込・履修付与は不可とする
- ・オンデマンドの履修対象は、登録理学療法士更新と認定・専門理学療法士更新のみとする（認定理学療法士新規の履修選択は設けないこと）
- ・双方向により質疑応答等の疎通が可能であること。ただし開催当日に限らない。

(2) 講師

- ① 講師には若手層や新たな人材を積極的に登用し、前回等の研修大会の講師とできる限り重ならないよう配慮すること。
- ② 理学療法士の講師（シンポジスト・パネリスト・演習補助講師を含む）は、登録理学療法士取得者（休会者、会員権利停止者を除く）とし、認定理学療法士もしくは専門理学療法士（休会者、会員権利停止者を除く）が望ましい。
- ③ 座長（司会・ファシリテータを含む）も上記②に準ずる。
- ④ 理学療法士以外の医療関連資格を有する理学療法士が、理学療法士以外の資格所有者として講師（シンポジスト・パネリスト・演習補助講師を含む）を依頼され、当該資格に関連した内容の講演等を行う場合は、上記②に関わらず講師になることができる。なお、理学療法士以外の医療関連資格は、医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、歯科技工士、歯科衛生士、救急救命士、薬剤師、言語聴覚士、管理栄養士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士である。

(3) 研修大会名

- ① 研修大会名は、「第●回日本理学療法学会研修大会 in [開催地]」とすること。また、英語名称は「The ●th annual training workshop for clinical skills of Japanese Physical Therapy Association in [開催地] とする。

(4) 開催時期および開催期間

- ① 開催時期は原則 5 月下旬頃とし、会期は 2 日間までとすること。

(5) 研修大会長および準備委員長

- ① 研修大会は、都道府県理学療法士会の担当とし、大会長および準備委員長は士会の推薦によって本会理事会承認事項とすること。

(6) 運営スタッフ

- ① 準備委員会を含む研修大会運営スタッフには、士会事業の次世代を担う若手層等を積極的に登用し、将来に向けた人材の発掘、育成の契機とすること。
- ② 士会事務局職員の関わりや役割（新規雇用を含む）を積極的に検討し、大会運営が将来的な士会事務局機能の強化に資するような組織運営とすること。

(7) 参加費

- ① 大会参加費とは別途有料研修を設定することは可能であるが、会員の費用負担を鑑み、その可否や金額設定については十分に検討すること。
- (8) 会場
- ① メイン会場の全館使用のみではなく、都道府県内の病院や養成校等と連携した分散開催も検討すること。
- (9) 委託契約
- ① 委託契約は本会と土会が締結し、土会から学会運営業者への包括的な運営再委託は行わないこと。
- (10) 協議
- ① 企画骨子、運営等に関しては、本会と双方で協議をしていくこととする
- (11) その他
- ① 大会プログラムの講師の中から日本理学療法士協会が選定した講師へ、別途、日本理学療法士協会雑誌 Up to Date の研修大会特集号への執筆依頼を日本理学療法士協会が行う。

附則

- ・オンデマンド配信による履修付与を追加し、令和5年10月24日より施行する。
- ・(11) その他の依頼事項を修正し、令和6年4月10日より施行する。